

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年2月12日

【四半期会計期間】 第45期第3四半期(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

【会社名】 日比谷総合設備株式会社

【英訳名】 Hibiya Engineering, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 木村 信也

【本店の所在の場所】 東京都港区芝浦四丁目2番8号

【電話番号】 (03)6803 - 5960(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 阿部 宏

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝浦四丁目2番8号

【電話番号】 (03)6803 - 5960(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 阿部 宏

【縦覧に供する場所】 日比谷総合設備株式会社 大阪支店
(大阪市中央区博労町二丁目1番13号)

日比谷総合設備株式会社 名古屋支店
(名古屋市東区東桜一丁目1番10号)

日比谷総合設備株式会社 横浜支店
(横浜市中区山下町74番地1)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第44期 第3四半期 連結累計期間	第45期 第3四半期 連結累計期間	第44期 第3四半期 連結会計期間	第45期 第3四半期 連結会計期間	第44期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成20年 10月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
売上高 (百万円)	38,662	39,551	15,492	15,083	60,159
経常利益 (百万円)	1,138	957	1,186	691	3,139
四半期(当期)純利益 (百万円)	311	598	635	301	1,406
純資産額 (百万円)			49,900	50,072	49,267
総資産額 (百万円)			66,228	65,928	71,770
1株当たり純資産額 (円)			1,380.14	1,475.06	1,435.82
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	8.75	17.99	17.99	9.09	39.77
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	8.75	17.96		9.08	39.77
自己資本比率 (%)			73.5	74.0	66.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,180	1,734			2,250
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,607	663			565
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,629	865			3,057
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)			13,489	12,491	10,958
従業員数 (人)			892	904	888

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第44期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(人)	904
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員であります。なお、執行役員21人は従業員数に含んでおりません。

(2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(人)	757
---------	-----

(注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数は社員及び常勤顧問、常勤嘱託の員数で、執行役員13人、非常勤顧問等9人、臨時雇用者8人は含んでおりません。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 受注高実績及び受注残高

区分	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)				当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)			
	受注高		受注残高		受注高		受注残高	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
設備工事業								
空調工事	5,094	53.0	17,058	48.9	6,917	51.3	15,665	47.2
衛生工事	828	8.6	10,968	31.5	2,263	16.8	11,786	35.5
電気工事	3,216	33.5	6,833	19.6	3,919	29.0	5,715	17.3
小計	9,139	95.1	34,860	100.0	13,101	97.1	33,167	100.0
設備機器販売事業								
その他の事業	466	4.9			386	2.9		
合計	9,605	100.0	34,860	100.0	13,487	100.0	33,167	100.0

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 当社グループでは設備機器販売事業は受注生産を行っておりません。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 売上高実績

区分	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
設備工事業				
空調工事	7,117	45.9	6,749	44.7
衛生工事	2,922	18.9	2,803	18.6
電気工事	2,934	18.9	3,639	24.1
小計	12,974	83.7	13,193	87.4
設備機器販売事業	2,051	13.3	1,504	10.0
その他の事業	466	3.0	386	2.6
合計	15,492	100.0	15,083	100.0

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載しておりません。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4 第1四半期連結会計期間から、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号)を適用しております。

(3) 売上にかかる季節的変動について

当社グループの売上高は、通常の営業形態として、第4四半期連結会計期間に集中しているため、第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間における売上高に比べ、第4四半期連結会計期間の売上高が著しく多くなるといった季節的変動があります。

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりであります。

設備工事事業における受注高及び売上高の状況

(1) 受注高、売上高及び繰越高

期別	区分	期首繰越高 (百万円)	期中受注高 (百万円)	計 (百万円)	期中売上高 (百万円)	期末繰越高 (百万円)
前第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	空調工事	15,110	19,221	34,332	17,273	17,058
	衛生工事	12,514	6,073	18,587	7,619	10,968
	電気工事	4,018	8,887	12,906	6,099	6,806
	計	31,643	34,182	65,826	30,992	34,833
当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	空調工事	16,002	18,173	34,175	18,510	15,665
	衛生工事	11,436	7,656	19,092	7,305	11,786
	電気工事	5,028	8,613	13,642	7,977	5,664
	計	32,466	34,443	66,910	33,793	33,116
前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	空調工事	15,110	27,709	42,819	26,817	16,002
	衛生工事	12,514	10,281	22,795	11,359	11,436
	電気工事	4,018	12,267	16,286	11,257	5,028
	計	31,643	50,258	81,901	49,434	32,466

(注) 1 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、期中受注高にその増減額を含みます。したがって、期中売上高にもかかる増減額が含まれております。

2 期末繰越高は(期首繰越高+期中受注高-期中売上高)であります。

3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注高

期別	区分	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	計 (百万円)
前第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	空調工事	183	4,910	5,094
	衛生工事	70	757	828
	電気工事	3	3,116	3,120
	計	258	8,785	9,043
当第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	空調工事	263	6,654	6,917
	衛生工事	100	2,163	2,263
	電気工事	274	3,540	3,815
	計	638	12,358	12,996

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3)売上高

期別	区分	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	計 (百万円)
前第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	空調工事	373	6,744	7,117
	衛生工事	189	2,733	2,922
	電気工事	37	2,799	2,836
	計	599	12,277	12,876
当第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	空調工事	931	5,818	6,749
	衛生工事	605	2,198	2,803
	電気工事	274	3,282	3,556
	計	1,811	11,299	13,110

(注) 1 売上高のうち主なものは、次のとおりです。

前第3四半期会計期間 請負金額3億円以上の主なもの

(仮称)第8 SVC開設 期	空調設備工事	(株)竹中工務店
(仮称)西新宿セブンシティ 跡地計画	空調・衛生設備工事	大成建設(株)
(仮称)御茶ノ水計画	空調・衛生設備工事	前田建設工業(株)
グランパークタワー	空調設備工事	(株)NTTファシリティーズ

当第3四半期会計期間 請負金額2億円以上の主なもの

独立行政法人国立病院機構 埼玉病院	空調・衛生設備工事	独立行政法人国立病院機構埼玉病院
アーバンネット大手町ビル	電気設備工事	エヌ・ティ・ティ都市開発(株)
NTTデータ堂島ビル	空調設備工事	(株)エヌ・ティ・ティ・データ

2 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合は、次のとおりです。

前第3四半期会計期間

(株)竹中工務店 20億84百万円 16.2%

当第3四半期会計期間

(株)大林組 21億99百万円 16.8%

東日本電信電話(株) 18億25百万円 13.9%

3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(4)繰越高(平成21年12月31日現在)

区分	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	計 (百万円)
空調工事	2,697	12,967	15,665
衛生工事	1,975	9,811	11,786
電気工事	678	4,986	5,664
計	5,350	27,766	33,116

(注) 1 繰越高のうち主なものは、次のとおりです。

請負金額12億円以上の主なもの

後楽二丁目西地区第一種市 街地再開発事業施設建築物	空調・衛生設備工事	(株)大林組	(平成22年4月)
三田小山市街地再開発	電気設備工事	大成建設(株)	(平成22年5月)
東京駅丸の内駅舎保存・復 元	衛生設備工事	鹿島建設(株)	(平成24年6月)

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間におけるわが国の経済は、依然として企業業績が厳しい状況であり、その影響から民間設備投資や雇用情勢等は引き続き厳しい状況で推移いたしました。

建設業界におきましては、景気低迷で冷え込んだ民間の建設需要に改善の兆しが見えず、公共工事の削減傾向も一段と強まってまいりました。

このような状況のもと、当社グループの受注工事高につきましては、前第3四半期連結会計期間比40.4%増の134億87百万円となりました。

売上高につきましては、前第3四半期連結会計期間比2.6%減の150億83百万円となりました。

この結果、繰越工事高は、前第3四半期連結会計期間末比4.9%減の331億67百万円となりました。

損益につきましては、営業利益は1億69百万円、経常利益は6億91百万円、四半期純利益は3億1百万円となりました。

なお、事業の種類別セグメントの業績は次のとおりです。

設備工事業

売上高は131億93百万円（前第3四半期連結会計期間比1.7%増）、営業利益は1億43百万円（前第3四半期連結会計期間比82.3%減）となりました。

設備機器販売事業

売上高は15億4百万円（前第3四半期連結会計期間比26.7%減）、営業利益は40百万円（前第3四半期連結会計期間比35.0%減）となりました。

その他の事業

売上高は3億86百万円（前第3四半期連結会計期間比17.2%減）、営業損失は33百万円（前第3四半期連結会計期間営業損失36百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における当社グループの総資産は、前連結会計年度末より58億41百万円減少し、659億28百万円となりました。その内訳は、流動資産312億74百万円（前連結会計年度末比75億36百万円減少）、固定資産346億54百万円（前連結会計年度末比16億94百万円増加）であります。

流動資産減少の主な要因は、前連結会計年度末より現金及び預金が10億33百万円増加したものの、受取手形・完成工事未収入金等が61億60百万円、未成工事支出金等が13億72百万円それぞれ減少したためであります。

固定資産増加の主な要因は、前連結会計年度末より投資その他の資産が17億49百万円増加したためであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における当社グループの負債総額は、前連結会計年度末より66億47百万円減少し、158億56百万円となりました。

負債減少の主な要因は、前連結会計年度末より支払手形・工事未払金等が55億19百万円、未払法人税等が9億47百万円、賞与引当金が6億75百万円それぞれ減少したためであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における当社グループの純資産は、前連結会計年度末よりその他有価証券評価差額金が10億83百万円増加したこと等により、500億72百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、1億34百万円(前第3四半期連結会計期間比5億87百万円増加)となりました。これは主に、売上債権の増加、未成工事受入金の減少等があったものの、たな卸資産の減少、仕入債務の増加等がそれらを上回ったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、3億66百万円(前第3四半期連結会計期間比4億51百万円減少)となりました。これは主に、投資有価証券の取得によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、3億77百万円(前第3四半期連結会計期間比95百万円増加)となりました。これは主に、配当金の支払い、自己株式の取得によるものです。

これらの結果、当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、124億91百万円(前連結会計年度末比15億33百万円増加)となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間の研究開発費の総額は、14百万円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,500,000
計	96,500,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	34,000,309	34,000,309	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	34,000,309	34,000,309		

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成21年6月26日定時株主総会決議及び平成21年9月29日取締役会決議	
	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	585
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	58,500(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成21年10月2日～平成51年10月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 687(注2) 資本組入額 344
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締 役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

(注) 1 新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のう

ち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下、総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株数を調整することができる。

2 発行価格は、新株予約権の払込金額686円と行使時の払込金額1円を合算しております。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役、執行役員等の地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下に定める場合（ただし、下記4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）、当該承認日の翌日から15日間に限り新株予約権を行使できるものとする。

・当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）。

(3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。

4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について、当社の承認を要すること
 についての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的となる種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認
 を要すること、もしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得するこ
 とについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他新株予約権の行使の条件

上記(注)3に準じて決定する。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年12月31日		34,000,309		5,753		5,931

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、ブランドス・インベストメント・パートナーズ・エル・ピーから平成21年10月8日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書により平成21年10月2日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第3四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者 ブランドス・インベストメント・パートナーズ・エル・ピー

保有株式数 1,701,500株（発行済株式総数の5.00%）

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成21年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 579,800		
	(相互保有株式) 普通株式 392,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,972,100	329,721	
単元未満株式	普通株式 55,909		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	34,000,309		
総株主の議決権		329,721	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ2,000株(議決権20個)及び20株含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式及び相互保有株式が次のとおり含まれております。
- 自己保有株式 16株
相互保有株式 日本メックス株式会社 94株

【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日比谷総合設備株式会社	東京都港区芝浦4-2-8	579,800		579,800	1.71
(相互保有株式) 日本メックス株式会社	東京都中央区入船3-6-3	392,500		392,500	1.15
計		972,300		972,300	2.86

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	900	898	878	910	868	860	834	814	860
最低(円)	750	813	787	762	738	756	747	745	758

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、本四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、並びに、当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,491	11,458
受取手形・完成工事未収入金等	3 14,515	20,675
有価証券	1,051	1,601
未成工事支出金等	4 2,293	3,666
その他	952	1,461
貸倒引当金	29	51
流動資産合計	31,274	38,811
固定資産		
有形固定資産	1 651	1 711
無形固定資産	610	604
投資その他の資産		
投資有価証券	25,235	23,355
その他	8,291	8,529
貸倒引当金	133	241
投資その他の資産合計	33,392	31,643
固定資産合計	34,654	32,959
資産合計	65,928	71,770
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	3 11,630	17,149
短期借入金	780	780
未払法人税等	84	1,031
未成工事受入金	1,164	1,271
賞与引当金	457	1,132
完成工事補償引当金	37	34
工事損失引当金	4 91	72
その他	887	377
流動負債合計	15,132	21,851
固定負債		
退職給付引当金	463	471
役員退職慰労引当金	36	124
その他	223	55
固定負債合計	723	652
負債合計	15,856	22,503

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,753	5,753
資本剰余金	5,931	5,931
利益剰余金	36,180	36,201
自己株式	605	368
株主資本合計	47,259	47,518
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,519	436
評価・換算差額等合計	1,519	436
新株予約権	40	-
少数株主持分	1,252	1,312
純資産合計	50,072	49,267
負債純資産合計	65,928	71,770

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
売上高	38,662	39,551
売上原価	34,070	34,714
売上総利益	4,591	4,837
販売費及び一般管理費	¹ 4,319	¹ 4,914
営業利益又は営業損失()	272	77
営業外収益		
受取利息	194	96
受取配当金	184	130
有価証券売却益	33	3
持分法による投資利益	228	652
その他	256	187
営業外収益合計	897	1,070
営業外費用		
支払利息	11	11
その他	19	23
営業外費用合計	30	34
経常利益	1,138	957
特別利益		
投資有価証券売却益	5	-
貸倒引当金戻入額	-	49
特別利益合計	5	49
特別損失		
投資有価証券評価損	645	222
ゴルフ会員権評価損	-	15
特別損失合計	645	238
税金等調整前四半期純利益	499	768
法人税、住民税及び事業税	113	61
法人税等調整額	71	183
法人税等合計	184	245
少数株主利益又は少数株主損失()	2	74
四半期純利益	311	598

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
売上高	15,492	15,083
売上原価	13,220	13,231
売上総利益	2,272	1,852
販売費及び一般管理費	1,430	1,682
営業利益	841	169
営業外収益		
受取利息	53	31
受取配当金	50	51
有価証券売却益	33	-
持分法による投資利益	149	396
その他	65	44
営業外収益合計	352	524
営業外費用		
支払利息	3	3
その他	4	0
営業外費用合計	7	2
経常利益	1,186	691
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	0
特別利益合計	-	0
特別損失		
投資有価証券評価損	294	222
ゴルフ会員権評価損	-	15
特別損失合計	294	238
税金等調整前四半期純利益	892	453
法人税、住民税及び事業税	36	14
法人税等調整額	214	160
法人税等合計	250	175
少数株主利益又は少数株主損失()	5	23
四半期純利益	635	301

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	499	768
減価償却費	95	189
貸倒引当金の増減額（は減少）	79	129
退職給付引当金の増減額（は減少）	114	8
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	2	88
賞与引当金の増減額（は減少）	197	675
完成工事補償引当金の増減額（は減少）	2	2
工事損失引当金の増減額（は減少）	15	18
受取利息及び受取配当金	379	226
支払利息	11	11
有価証券売却損益（は益）	33	3
投資有価証券売却損益（は益）	5	-
投資有価証券評価損益（は益）	645	222
持分法による投資損益（は益）	228	652
ゴルフ会員権評価損	-	15
売上債権の増減額（は増加）	9,192	6,160
たな卸資産の増減額（は増加）	2,066	1,372
仕入債務の増減額（は減少）	6,171	5,519
未成工事受入金の増減額（は減少）	661	107
未払又は未収消費税等の増減額	178	474
その他	366	634
小計	1,426	2,460
利息及び配当金の受取額	390	244
利息の支払額	11	11
法人税等の支払額	625	958
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,180	1,734
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	500
定期預金の払戻による収入	-	500
有価証券の売却による収入	116	17
有価証券の償還による収入	-	1,100
有形固定資産の取得による支出	30	30
無形固定資産の取得による支出	206	103
投資有価証券の取得による支出	31	1,219
投資有価証券の売却による収入	8	53
投資有価証券の償還による収入	500	800
保険積立金の積立による支出	161	174
保険積立金の払戻による収入	288	182
匿名組合出資金の払込による支出	1,000	-
匿名組合出資金の払戻による収入	2,154	8
その他	30	29
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,607	663

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	759	234
自己株式の売却による収入	39	0
配当金の支払額	902	619
少数株主への配当金の支払額	6	6
その他	1	4
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,629	865
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,158	1,533
現金及び現金同等物の期首残高	12,331	10,958
現金及び現金同等物の四半期末残高	13,489	12,491

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
<p>会計処理基準に関する事項の変更</p> <p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更</p> <p>請負工事に係る収益の計上基準については、従来、長期大型工事（請負金額1億円以上、工期12ヶ月超、進捗率30%以上）については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用していましたが、第1四半期連結会計期間より「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）が適用されたことに伴い、第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から当第3四半期連結会計期間未までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を、その他工事については工事完成基準を適用しております。</p> <p>なお、平成21年3月31日以前に着手した工事契約のうち、長期大型工事（請負金額1億円以上、工期12ヶ月超、進捗率30%以上）については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を引き続き適用しております。</p> <p>これにより、従来の方によった場合と比べ、当第3四半期連結累計期間に係る売上高は25億76百万円増加し、営業損失が3億52百万円減少し、経常利益及び税金等調整前四半期純利益が、それぞれ同額増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)及び当第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
<p>1 一般債権の貸倒見積高の算定方法</p> <p>当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。</p>
<p>2 棚卸資産の評価方法</p> <p>当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、当第2四半期連結会計期間末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。</p>
<p>3 固定資産の減価償却費の算定方法</p> <p>定率法を採用している固定資産に関しては、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p>
<p>4 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法</p> <p>法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定して算出する方法によっております。また、繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
持分法の適用の手續きについて特に記載する必要があると認められる事項 持分法適用会社に係る負ののれん相当額については、3年間の定額法により償却を行っております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 1,746百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 1,716百万円
3 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。 受取手形 19百万円 支払手形 313百万円	2 偶発債務 連結財務諸表提出会社は、過去に施工した設備工事(平成18年完成 請負金額162百万円)の瑕疵を理由に、当該工事の発注者から工事代金の内一部の支払を保留されている件について、中央建設工事紛争審査会に調停の申立てを行っております。なお、提出日現在では調停の結果を予測することはできません。
4 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は38百万円であります。	

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1 販売費及び一般管理費の主なもの 従業員給料手当 1,546百万円 賞与引当金繰入額 163百万円 退職給付費用 130百万円 役員退職慰労引当金繰入額 24百万円 貸倒引当金繰入額 88百万円 減価償却費 59百万円	1 販売費及び一般管理費の主なもの 従業員給料手当 1,586百万円 賞与引当金繰入額 210百万円 退職給付費用 120百万円 役員退職慰労引当金繰入額 14百万円 減価償却費 169百万円
2 業績の季節的変動 当社グループの売上高は、通常の営業形態として、第4四半期連結会計期間に集中しているため、第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間における売上高に比べ、第4四半期連結会計期間の売上高が著しく多くなるといった季節的変動があります。	2 業績の季節的変動 同左

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
販売費及び一般管理費の主なもの 従業員給料手当 421百万円 賞与引当金繰入額 163百万円 退職給付費用 49百万円 役員退職慰労引当金繰入額 8百万円 貸倒引当金繰入額 6百万円 減価償却費 20百万円	販売費及び一般管理費の主なもの 従業員給料手当 477百万円 賞与引当金繰入額 210百万円 退職給付費用 31百万円 役員退職慰労引当金繰入額 2百万円 減価償却費 59百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)
現金預金 12,490百万円 有価証券 2,799百万円 計 15,289百万円 追加型公社債投信等以外の有価証券 1,300百万円 預入期間が3か月超の定期預金 500百万円 現金及び現金同等物 13,489百万円	現金及び預金 12,491百万円 有価証券 1,051百万円 計 13,543百万円 追加型公社債投信等以外の有価証券 1,051百万円 現金及び現金同等物 12,491百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	34,000,309

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	930,736

3 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

会社名	当第3四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社	40

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	369	11.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日	利益剰余金
平成21年11月10日 取締役会	普通株式	250	7.50	平成21年9月30日	平成21年12月9日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	設備工事業 (百万円)	設備機器 販売事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	12,974	2,051	466	15,492		15,492
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高		955	71	1,027	(1,027)	
計	12,974	3,007	537	16,519	(1,027)	15,492
営業利益又は 営業損失()	812	62	36	839	2	841

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	設備工事業 (百万円)	設備機器 販売事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	13,193	1,504	386	15,083		15,083
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高		1,043	46	1,089	(1,089)	
計	13,193	2,547	432	16,173	(1,089)	15,083
営業利益又は 営業損失()	143	40	33	151	18	169

前第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	設備工事業 (百万円)	設備機器 販売事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	31,315	5,945	1,400	38,662		38,662
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高		2,115	191	2,306	(2,306)	
計	31,315	8,060	1,592	40,968	(2,306)	38,662
営業利益又は 営業損失()	247	153	120	280	(8)	272

当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	設備工事業 (百万円)	設備機器 販売事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	34,041	4,307	1,202	39,551		39,551
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高		2,575	183	2,758	(2,758)	
計	34,041	6,883	1,385	42,310	(2,758)	39,551
営業利益又は 営業損失()	124	92	87	119	41	77

(注) 1 事業区分の方法及び各区分に属する主要な事業の内容

- (1) 事業区分の方法
日本標準産業分類に基づいて区分しております。
 - (2) 各区分に属する主要な事業の内容
設備工事業業：建築設備工事全般に関する事業
設備機器販売事業：建築設備機器類の販売及びメンテナンスに関する事業
その他の事業：建築設備機器類の製造及び販売に関する事業他
- 2 会計処理基準等の変更
当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）
「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間から「工事契約に関する会計基準」を適用しております。この変更に伴い、従来の方法に比較して、当第3四半期連結累計期間の設備工事業業の売上高が25億76百万円増加し、営業損失が3億52百万円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）及び当第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）並びに前第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）

在外子会社及び重要な在外支店がないため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）及び当第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）並びに前第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	1,475.06円	1,435.82円

(注) 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	50,072	49,267
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	1,292	1,312
(うち新株予約権)(百万円)	(40)	
(うち少数株主持分)(百万円)	(1,252)	(1,312)
普通株式に係る四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の純資産額(百万円)	48,779	47,954
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の普通株式の数(千株)	33,069	33,398

2 1株当たり四半期純利益等

第3四半期連結累計期間

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益	8.75円	17.99円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	8.75円	17.96円

(注) 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益		
四半期純利益(百万円)	311	598
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	311	598
普通株式の期中平均株式数(千株)	35,661	33,257
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	1	58
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

第3四半期連結会計期間

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益	17.99円	9.09円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		9.08円

(注) 1 前第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益		
四半期純利益(百万円)	635	301
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	635	301
普通株式の期中平均株式数(千株)	35,343	33,143
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)		58
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第45期(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)中間配当については、平成21年11月10日開催の取締役会において、平成21年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	2億50百万円
1株当たりの金額	7円50銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成21年12月9日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 2月13日

日比谷総合設備株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 佐藤 孝夫 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 野島 透 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日比谷総合設備株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日比谷総合設備株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 2月12日

日比谷総合設備株式会社株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 孝夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野島 透 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日比谷総合設備株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日比谷総合設備株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より「工事契約に関する会計基準」及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。